

# 令和6年度 よねき保育園 保育安全計画

令和6年 6月17日更新

## ◎安全点検

### (1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース①②</li> <li>緊急避難先ルート</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース③④</li> <li>冷房器具</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース⑤⑥</li> <li>園庭、テラス回り</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水あそび用具</li> <li>施設回りの環境</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水あそび用具</li> <li>緊急避難先ルート</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース①②</li> <li>園庭、テラス回り</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース③④</li> <li>施設回りの環境</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース⑤⑥</li> <li>暖房器具</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪あそび用具</li> <li>緊急避難先ルート</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園庭、テラス(降雪時)</li> <li>施設回りの環境</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難先ルート(降雪時)</li> <li>園庭、テラス回り</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩コース見直し ↳お散歩マップの修正</li> <li>園内設備、散歩車</li> </ul>

散歩コース①・・・あかねヶ丘北公園

散歩コース②・・・あかねヶ丘陸上競技場

散歩コース③・・・あかねヶ丘集会所周辺

散歩コース④・・・久保田公園

散歩コース⑤・・・久保田花園公園

散歩コース⑤・・・久保田花園公園

散歩コース⑥・・・上町公園

緊急避難先・・・山形商業高校

散歩車・・・立ち乗り散歩車（ピンク）、座り乗り散歩車（黄色）

園内設備・・・園児が携わる物すべて（室内おもちゃ類、椅子、テーブル、パネル、設備、備品他）

冷房器具・・・エアコン（ぱんだ、ひよこ、プレイルーム）、扇風機（ぱんだ、ひよこ）

水あそび用具・・・たらい、水遊び用おもちゃ類、ホース

施設回り・・・保育園を含めたよねきプレミアムの建物回りの環境

暖房器具・・・エアコン（ぱんだ、ひよこ、プレイルーム）、足元用ヒーター（玄関、トイレ）

園庭、テラス・・・砂場、砂場道具類、人工芝、テラス、テーブル、椅子、フェンス、樹木

雪あそび用具・・・スコップ、バケツ、そり

※重点点検箇所だけでなく、日々の暮らしや散歩途中で気づいたことがあればその日の日誌に記録をし、改善や修繕できることは即座に行う。

また、伝え合いノートに記入して職員間で共通理解を行う。

### (2) マニュアルの策定・共有

分野	策定・修正時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
防災事故防止マニュアル	令和元年 9月22日	令和10年 4月	保育園内

危機管理対応マニュアル【1】	令和4年 9月 6日	令和14年 4月	保育園内
危機管理対応マニュアル【怪我】	令和6年 4月30日	令和14年 4月	保育園内
地震時のマニュアル	令和6年 1月16日	令和14年 3月	保育園内
火災時のマニュアル	令和6年 1月16日	令和14年 3月	保育園内
不審者対応時マニュアル	令和6年 1月16日	令和13年 3月	保育園内
散歩中に雷鳴時のマニュアル	令和6年 1月16日	令和13年 3月	保育園内
保健マニュアル(日常、午睡、感染症)	令和3年 9月 1日	令和13年 3月	保育園内
食物アレルギー対応マニュアル	令和4年 1月21日	令和14年 3月	保育園内
虐待防止対応マニュアル	令和4年12月 6日	令和14年 3月	保育園内
自然災害・不審者発生時のBCP	令和4年12月 7日	令和14年 3月	保育園内

(3) 上記以外の場面で職員が気を付けるべき点、役割分担

<食事に関して>

- ・0歳児2名に対し職員1名配置、1・2歳児3名に対し職員1名配置することを基本とする。
- ・月齢に合わせた離乳食の固さで、子どもにあった食事を提供する。
- ・丸飲みしてしまいそうなものは、窒息につながる可能性があるため、与えない。
- ・食べ物は、園児の口の大きさに合わせて、一口の量を調節し、一口ずつ嚥下できたことを確認しながら与える。
- ・食べることに集中させる。
- ・水分を摂って、のどを潤してから食べさせる。また、合間に適宜水分を摂らせる。
- ・よく噛んで食べさせる。
- ・口の中に食品があるときはしゃべらせない。
- ・あおむけに寝た状態や、歩きながら、遊びながら、食べさせない。
- ・食事中に乳幼児がびっくりするようなことをしない。

<水遊びに関して>

- ・園児の体調をしっかりチェックし、風邪症状等がある園児は家庭と相談して水遊びをお休みする。
- ・保育士は必ず2人以上配置し、園児と遊ぶ職員と周りで監視する職員を配置する。
- ・水遊び日誌に園児人数・職員の配置・入水時間を記入する。
- ・水遊びに使用する遊具を点検する。
- ・オムツが取れていない園児が多いため、衛生面を考慮し一人1個ずつたらいを準備して入水する。

- ・たらいの衛生管理をする。（朝に水道水を入れてテラスに準備し、水温をあげておく）使用後日光消毒する。
- ・水遊びする際は、テラスのオーニングを伸ばしたり、園庭にタープを張り日陰を作る。
- ・朝のうちに指数計をテラスにかけ、気温や指数計の表示を考慮し、実施の可否を判断する。

#### <散歩に関して>

##### ～引率者の役割分担～

先頭：安全に注意しながら園児を誘導する。危険がある場合は、取り除くか、ルートを変更する。

後尾：変わった様子（園児の体調不良、歩道のはみ出し、落とし物など）がないか、全体的に確認しながら歩く。

##### ～保育園玄関のホワイトボードに役割分担を表示する～

- ・外出前に職員間で行き先を共通理解し、散歩に行く園児と職員、荷物と携帯電話を管理する職員をマグネットで掲示する。

##### ～散歩日誌の記入～

- ・外出前に行き先、引率職員、園児人数、出発時間を記入する。
- ・帰宅後に園児人数を最終確認して園児数を丸で囲み、到着時間や危険箇所等（発見した際のみ）を日誌の備考欄に記入する。

##### ～その他の注意事項～

- ・朝のうちに指数計をテラスにかけ、気温や指数計の表示を考慮し、実施の可否を判断する。
- ・散歩の目的を持ち、他の引率職員にも伝える。
- ・公園では、人数と年齢にあった遊具を選ぶとともに、約束事を園児と行い、安全に遊べるようにする。
- ・散歩中にあった地域の方に挨拶を行い、交流も楽しむ。
- ・定期的に散歩ルートを点検し、危険箇所がないか確認する。
- ・お散歩マップを毎年4月に更新する。

#### ◎児童・保護者に対する安全指導等

##### (1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の安全な生活の仕方</li> <li>・登降園の仕方</li> <li>・園内の玩具の使い方</li> <li>・安全な歩行の仕方</li> <li>・公園の遊具の使い方</li> <li>・災害時の避難の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水あそびの決まりや約束</li> <li>・水分補給、活動と休息のバランス</li> <li>・生活リズムを整えて過ごすことの必要性</li> <li>・安全面や衛生面に配慮した生活の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な玩具の遊び方</li> <li>・戸外での安全な遊び方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の健康な遊び方</li> <li>・安全な行動の仕方</li> <li>・感染症予防の為に手洗い、うがいの仕方</li> </ul>

##### (2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・園生活を安全に過ごすため、園だより等で周知する。	・連絡帳から家庭のリズムを把握し、生活リズムを整えることができるよう家庭と連携する。	・感染症や予防の仕方について、園だより等で周知する。	・冬場の身支度などへの配慮について、園だよりを通して連絡と協力を依頼する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等	・不審者対応避難訓練 ・地震避難訓練 ・初期消火訓練	・火災避難訓練 ・初期消火訓練	・雷避難訓練 ・初期消火訓練	・地震避難訓練 ・初期消火訓練	・火災避難訓練 ・初期消火訓練	・地震避難訓練 ・初期消火訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等	・竜巻避難訓練 ・初期消火訓練	・火災避難訓練 ・初期消火訓練	・地震避難訓練 ・初期消火訓練 ・救急対応講習(AED他)	・不審者対応避難訓練 ・火災避難訓練 ・初期消火訓練	・地震避難訓練 ・初期消火訓練	・火災避難訓練 ・初期消火訓練

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

	訓練内容	参加予定者
4/11	不審者対応避難訓練	本間、石川、後藤、野川、堀、志賀
4/25	地震避難訓練	後藤、本間、野川、寒河江、近松
5/9	火災避難訓練	野川、石川、寒河江、堀、上林、志賀
6/13	雷避難訓練	寒河江、石川、野川、工藤、堀、近松
7/11	地震避難訓練	野川、
8/8	火災避難訓練	寒河江、
9/12	地震避難訓練	本間、
10/10	竜巻避難訓練	野川、
11/14	火災避難訓練	工藤、
12/12	地震避難訓練	寒河江、

1/9	不審者対応避難訓練	後藤、
1/23	火災避難訓練	本間、
2/13	地震避難訓練	工藤、
3/13	火災避難訓練	後藤、

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イヤイヤ期の対応(園内)</li> <li>・泣きの捉え方(園内)</li> <li>・食物アレルギー(エピペン)研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理(WEB)</li> <li>・乳児保育研修(WEB)</li> <li>・乳児保育研修(園内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おとな同士の関係づくり(WEB)</li> <li>・乳児保育研修(園内)</li> <li>・保育安全研修(WEB)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業主導型保育事業施設長研修 (11-1月WEB・集合)</li> <li>・乳児保育研修(園内)</li> </ul>

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの事例があればその都度気付きシートに記録する。クラスの打ち合わせで改善策や予防策を検討し、職員間で共有する。</li> <li>・怪我をした場合は、その日のうちに職員間で原因究明と再発防止策を話し合って事故報告書に記入し、全職員で情報を共有する。</li> <li>・重大事故の場合は、その日のうちに原因究明と再発防止策を話し合い、事故報告書、行政に報告用の事故報告書を記入し、職員への対策の周知をする。</li> </ul>
---

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内だけの避難訓練にとどまらず、あかねヶ丘地区の避難場所である山形商業高校への避難ルートの確認も定期的に行う。</li> <li>・登降園管理システム（ハグノート）を活用し、出欠や登降園時間の管理を徹底する。</li> <li>・電話だけでなくよねき保育園公式LINEも活用し、保護者からの欠席連絡をスムーズに行う。</li> </ul>
---

◎その他

- ・施設、設備、園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検と共に、各種マニュアルの読み合わせを定期的に行い、必要であればその都度見直しを行う。
- ・この保育安全計画を定期的に更新する。